

令和3年 第17回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和3年9月21日（火） 開始時刻 午後1時00分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 小堀教育長，伊藤一委員，大森委員，檜山委員
- 4 説明員 青木教育次長，鈴木学校教育担当次長，坂井教育企画課長，板倉総務担当主幹，吉岡学校管理課長，口川学校教育課長，秋田学校健康課長，秋山生涯学習課長，赤石澤中央図書館長，山口文化課長，岡田スポーツ振興課長，金子教育センター所長
- 5 書記 古内課長補佐，篠崎総務担当副主幹，高久係長，佐藤総括
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
 - 議案第35号 令和4年度宇都宮市立小・中学校教職員定期異動に係る基本的な考え方について
 - 議案第36号 宇都宮市立図書館条例施行規則の一部改正
 - (2) 報告事項
 - 報告第50号 令和3年9月議会一般質問の概要について
 - 報告第51号 教育行政相談の内容と対応について
 - 報告第52号 隣接校との通学区域弾力化等による令和4年度入学者の募集について
 - 報告第53号 令和2年度いじめ，暴力行為，不登校の状況について
 - (3) その他
 - ① 「第16回うつのみや食育フェア」のオンライン開催について

8 議事の内容

教育長

ただいまから、令和3年第17回宇都宮市教育委員会を開会する。
本日の会議録署名委員は、大森委員、檜山委員とする。

本日は、伊藤三千代委員が欠席となる。

教育長

なお、本日は新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言中ということで、出席する説明員を限定し、まずは公開案件に関係する課のみとしている。公開案件終了後、非公開案件の審議に入る前に、その他の関係課を参集させるので、ご了承ください。

教育長

報告第51号、報告第53号は「個人情報が含まれているもの」であるため、非公開としてよろしいか。

(全員賛成)

全員賛成なので、これについては非公開とする。

教育長

それでは審議事項に入る。

議案第35号 「令和4年度宇都宮市立小・中学校教職員定期異動に係る基本的な考え方について」説明願う。

【説明要旨】

学校教育課長

- 県の異動方針を基に、市教育委員会としての異動にかかる基本的な考え方を決定する。
- 基本方針及び具体的取組
 - ① 全市的視野での異動の推進、適材適所の配置
 - ・ 教職員として必要な資質能力の向上を図るため、学校規模、地域性等を考慮し、様々な環境の学校で経験を積めるような配置に努める。
 - ・ 児童生徒指導面などにおいて課題のある学校には、経験が豊富で、力量のある教職員を配置するとともに、特別支援学級担任等の適正な配置に努め、特別支援教育の充実を図る。
 - ② 人事交流の推進など人材育成を重視した教職員配置
 - ・ 本市小中学校一貫教育の推進、英語や算数・数学、理科を中心に専門性を生かした教科指導の充実を図るため、より一層、小・中学校間の異動を推進する。
 - ・ 特別支援教育推進の核となる人材を育成する観点から、県立特別支援学校との研修交流や中堅・若手教員の特別支援学級担任等への任用を積極的に推進する。
 - ・ 中堅・若手教職員の資質向上のため、他市町への異動を推進する。
 - ③ 管理職者の登用
 - ・ 校長、副校長については、確かな理念と情熱を持ち、学校経営の改善や教職員の意識改革、地域とともにある学校づくりの推進に意欲的に取り組めるよう、適材を適所に配置する。

- ・ 校長については、リーダーシップを発揮しながら見通しを持って学校経営を行えるよう、同一校在任期間を配慮する。また、副校長については、管理職者としての資質や能力が十分に身に着けられるよう、様々な環境の学校で経験を積めるようにする。
 - ・ 活躍が期待される教職員には、年齢や勤続年数等にとらわれることなく、主任等の経験を積む機会が与えられるような配置に努める。
- ④ 年齢構成を考慮した教職員の配置
- ・ 教職員の大量退職及び新規採用教職員の増加等によるベテランと若手の二極化が進む中、学校組織の活性化や各学校における年齢構成の適正化を図る。
- ⑤ 特色ある教育活動推進のための教職員の配置
- ・ 校長が教育理念や方針に基づいた教育活動を推進できるよう、異動に関する校長の意見を人事異動に反映させるよう努める。
 - ・ ベテランと若手の二極化により、各教員・各学校の異動希望を聞いていくと全市的な視野での教職員配置の調整が困難となるため、次年度以降は特色ある教育活動推進のための教職員の配置については取り止めとする。代わりに、校長からの具申書や異動懇談会で当該校に必要な人材を配置する。

教育長
檜山委員
学校教育課長

説明は以上だが、質疑などはあるか。
校長は新任の学校に赴任した際に、自分の教育理念等を発表するのか。
前任の校長から引き継いだこれまでの学校経営に、自分の学校経営理念を加えたビジョンや学校経営方針を年度当初の職員会議で説明している。

檜山委員
学校教育課長
檜山委員

スローガンを掲げることはあるのか。
具体的な目標や取組を示し、それについてキャッチフレーズを出すこともある。
外壁に学校のキャッチフレーズを示した横断幕が掛かっているのを見かけるが、それは全校で行われているのか。

学校教育課長
伊藤（一）委員

それは学校間で異なる。
私の住む地域の学校では、着任した校長先生の理念を地域の回覧板に載せている。地域住民にも理解しやすい。校長先生は地域との関わりも非常に重要だと思うので良いことである。

大森委員
学校教育課長

小・中学校間の異動の推進とあるが、小学校の教員免許状を持っていない中学校教員の異動については、臨時免許状の発行もあるのか。
小・中学校一緒に指導する兼務申請の扱いもある。ただ、この異動については小学校の免許を持っている教員を異動させている。去年は教員全体で6名程度の異動であり、本市としても活性化させていきたい。

大森委員
教育長

小学校高学年と中学校間でうまく連携がとれるといい。
現実的には小学校教員免許を持っている教員を異動させており、臨時免許状の発行については極力避けている。

伊藤（一）委員
学校教育課長

将来、義務教育学校という形になると、義務教育学校における教員の資格となるのか。
宇都宮大学の共同教育学部でも、小学校と中学校の両方の免許をとる動きが出

<p>教育長</p>	<p>ている。</p> <p>それでは、議案第35号を決定してよろしいか。 (全員了承)</p> <p>議案第35号を決定する。</p>
<p>教育長</p>	<p>議案第36号 「宇都宮市立図書館条例施行規則の一部改正」について説明願う。</p>
<p>中央図書館長</p>	<p>【説明要旨】</p> <p>○ 個人番号カードを使用した図書館資料の貸出しサービスの開始に伴い、宇都宮市立図書館条例施行規則第13条第1項中「利用カード」の次に「又は個人番号カード（ただし、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第7項に規定する個人番号カードにあらかじめ図書館資料の貸出事務を利用するために必要な情報を記録したものに限る。）」を加える。</p> <p>○ 12桁の個人番号を使用するのではなく、マイナンバーカードに組み込まれているICチップ内のマイキーIDの番号を図書館カードと紐づけて、その番号によって図書を借りるもの。</p>
<p>教育長 大森委員</p>	<p>説明は以上だが、質疑などはあるか。</p> <p>マイナンバーカードと利用カードとの紐づけの手続きは、図書館ですぐに出来るのか。</p>
<p>中央図書館長 伊藤（一）委員</p>	<p>図書館5館全館で手続き可能であり、カードリーダーで読み取る。</p> <p>個人の貸出履歴情報は何年で消除されるのか。マイナンバーカードと紐づけされると、個人との紐づけになる。図書の貸出履歴情報は個人の思想に関わってくることであり、何らかの形で流出してしまうと大変なことである。</p>
<p>中央図書館長</p>	<p>貸出履歴については、図書を返却した時点で消除される。また、今回のマイナンバーカードとの紐づけは貸出のためだけの手続きであり、個人情報紐づけされるわけではない。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>マイナンバーカードのカード自体には記憶されず、図書を借りるための入り口になっているだけである。</p>
<p>総務担当主幹</p>	<p>マイナンバーカードという個体は使用するが、そのカードに内蔵されている個人情報と図書館利用の番号は全く紐づけされず、1枚のカードに連携していない2つの機能が付いている状態である。今回の取組はマイナンバーカードの普及促進の一環である。</p>
<p>伊藤（一）委員</p>	<p>マイナンバーカードの普及が進まないのは、個人情報どこまで利用されるかわからないという不安があるからだと考える。今回の宇都宮市のマイナンバーカードを利用した貸し出しサービスについては、カードの利用は限定的なもので、もう1枚カードがあるようなものだという事だが、そういう説明を適宜していく必要がある。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、議案第36号を決定してよろしいか。 (全員了承)</p> <p>議案第36号を決定する。</p>

教育長

それでは報告事項に入る。

報告第50号「令和3年9月議会一般質問の概要について」説明願う。

総務担当主幹

【説明要旨】

- 令和3年9月議会では33件の質問があった。主なものは以下のとおり。
- 教育企画課
 - ・ 平石中央小学校の将来像について
- 学校管理課
 - ・ 西原小学校の安全対策と施設改修への取組について
 - ・ 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について
 - ・ 学校経費をPTA等の教育支援組織が負担している問題について
- 学校教育課
 - ・ 人口の自然増に向けた取組について
 - ・ 困難を乗り越える子育てについて
 - ・ 幼児期・小学校低学年時の遊びの重要性について
 - ・ 「お金」の教育について
 - ・ 新しい時代の学びを実現する学校について
 - ・ 公立学校における制服問題について
 - ・ ヤングケアラー問題について
 - ・ 子どもの心と体の健全な発達について
- 学校健康課
 - ・ 通学路の交通安全対策について
 - ・ 通学路の安全対策と管理について
 - ・ 新型コロナウイルス感染防止に対する小中学校の取組について
 - ・ 小中学校給食施設の環境整備について
 - ・ 通学路の交通安全対策について
 - ・ (仮称)大谷スマートインターチェンジ事業の進捗状況及び今後の見通しについて
 - ・ コロナ禍にあっての部活動について
 - ・ アンコンシャス・バイアスと女性の活躍推進について
 - ・ 視力低下の懸念について
 - ・ マスク着用の影響について
- 生涯学習課
 - ・ 子どもの家のB・Dブロック法人化への移行取組について
 - ・ 放課後児童クラブ(子どもの家)について
- 文化課
 - ・ イベント・文化芸術活動への支援について
 - ・ 平和行政について
- スポーツ振興課
 - ・ テニスコートの通年無休化について
 - ・ プロ野球チームの誘致について

- ・ 清原工業団地と周辺を利用したスポーツ振興について
 - ・ 運動場の整備について
 - ・ アーバンスポーツ施設に関する取組について
 - ・ ウィズコロナ社会におけるスポーツ活動の支援について
- 教育センター
- ・ 中学校における諸問題の未然防止について

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。
 (特になし)
 それでは、報告第50号を承認してよろしいか。
 (全員了承)
 報告50号を承認する。

教育長

報告第52号「隣接校との通学区域弾力化等による令和4年度入学者の募集について」説明願う。

教育企画課長

【説明要旨】
 ○ 「隣接校との通学区域弾力化制度」及び「小規模特認校制度」による、令和4年度入学児童募集については、令和3年10月1日から令和4年1月14日までを募集期間とし、申請者数が募集人数を超える場合は、抽選により入学承認者を決定する。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

伊藤(一)委員
 学校教育担当次長

いじめを受けている子どもが年度途中で転校することは可能か。
 学区外の学校に通う条件はいくつかあるが、その一つにいじめが原因で不登校になり学校を変えた方が良いという判断が出た場合がある。その場合、前段階で教育センターに相談し、転校するのが適正であると判断された場合に転校が認められる。毎年そういう実例がある。

伊藤(一)委員
 学校教育担当次長

結果的にうまくいっているのか。
 うまくいっている。本人や保護者が希望して転校しており、また、受け入れる学校側も配慮が必要な児童生徒であることを十分理解したうえで受け入れている。

教育長

それでは、報告第52号を承認してよろしいか。
 (全員了承)
 報告第52号を承認する。

教育長

次に「その他」の案件になるが、その他の案件については、資料提供のみであるので、後ほどご覧いただきたい。

【公開できる案件の終了】

これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。また、非公開案件に関係する課を参集させる。

【傍聴者の退席、関係課の着席、非公開審議の開始】

- 報告第51号 教育行政相談の内容と対応について
⇒ 承認
- 報告第53号 令和2年度いじめ、暴力行為、不登校の状況について
⇒ 承認

- 自由討議 児童生徒の運動機能や体力における現状と課題について

【非公開審議の終了】

教育長

その他委員の皆様から何かご意見などあるか。
(特になし)
次に、事務局から連絡事項をお願いします。

事務局

連絡事項説明（教育企画課長補佐）

- このあとの予定について
このあと休憩をはさんで、委員deサロン、連絡事項を行う。
- 今後の会議等の日程について
 - ・ 9月27日（月）午前9時00分～ 総合教育会議
 - ・ 10月12日（火）午前9時30分～ 教職員とのふれあいティータイムトーク
 - ・ 10月22日（金）午後1時00分～ 教育施設視察
午後3時30分～ 定例会

教育長

ここで、9月30日をもって任期が満了となる伊藤一委員から、ご挨拶をお願いします。

[伊藤一委員より挨拶]

教育長

以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午後2時45分

署名委員

署名委員
